

11. 大学院「飛び入学」について

大学に3年以上在学し、学士課程において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと大学院が認めた者は、大学院入学資格が与えられ、受験することができ、これを「飛び入学」といいます。

「飛び入学」の趣旨は、優れた資質を有する者に早期から大学院教育を実施することがより効果的であるとする観点から、学士課程を卒業していない者であっても大学に3年以上在学し、大学院が定める所定の単位を修得した者については、大学院への入学資格を認めることができる制度です。

本学の大学院修士課程への飛び入学を志願する者は、次のような条件に該当する必要があります。

- ① 本学に2年間在学した時点においてGPTが3.00以上であり、かつ、原則として90単位以上を修得していること。
- ② 本学大学院入学までに、原則として系が定める専門科目群の必修科目（学士特定課題研究及び学士特定課題プロジェクトを除く。）及び選択必修科目の卒業に必要な要件を満たし、専門科目群の中から60単位以上及び卒業に必要な教養科目群の必修単位（文系教養科目13単位、英語科目9単位、第二外国語科目4単位及び理工系教養科目14単位）の単位を修得見込であること。

入学資格を認められた者が大学院教育を受けるにふさわしい能力を有するかどうかは、入学試験等によって判定されます。大学院へ飛び入学する際には、種々の国家試験等の資格試験で大学の学部を卒業していることを要件としているものもあるので留意する必要があります。

なお、飛び入学を志願する者は、あらかじめアカデミック・アドバイザーや系主任に相談してください。

（注意）飛び入学は、本学を退学する扱いとなります（退学願の提出が必要です。）。もし飛び入学をした者が学士の学位の取得を希望する場合は、必要な要件を揃えた上で「大学改革支援・学位授与機構」に学位授与申請を行い、審査に合格した場合に「大学改革支援・学位授与機構」より学士の学位が授与されます。ただし、大学卒業とはならないので注意してください。